

# 久喜市議会

## 平成26年2月定例会

### 市政に対する質問通告

| 第1日目              | 質問予定議員(発言順)   |
|-------------------|---|
| 2月12日(水)<br>午前9時～ | ①齋藤広子 議員 ②木村奉憲 議員 ③田村栄子 議員 ④内田 正 議員<br>⑤春山千明 議員 ⑥石川忠義 議員 ⑦矢崎 康 議員 |
| 第2日目              | 質問予定議員(発言順)   |
| 2月13日(木)<br>午前9時～ | ①梅田修一 議員 ②石田利春 議員 ③渡辺昌代 議員 ④杉野 修 議員<br>⑤戸ヶ崎博 議員 ⑥鈴木松蔵 議員          |
| 第3日目              | 質問予定議員(発言順)   |
| 2月17日(月)<br>午前9時～ | ①鈴木精一 議員 ②猪股和雄 議員 ③岡崎克巳 議員 ④大谷和子 議員                               |
| 第4日目              | 質問予定議員(発言順)   |
| 2月18日(火)<br>午前9時～ | ①並木隆一 議員 ②園部茂雄 議員 ③松村茂夫 議員 ④宮崎利造 議員<br>⑤足立 清 議員 ⑥井上忠昭 議員          |

## 目 次

### 【第1日目 2月12日(水)】

|         |    |       |   |
|---------|----|-------|---|
| ① 齋藤 広子 | 議員 | ..... | 1 |
| ② 木村 奉憲 | 議員 | ..... | 1 |
| ③ 田村 栄子 | 議員 | ..... | 3 |
| ④ 内田 正  | 議員 | ..... | 5 |
| ⑤ 春山 千明 | 議員 | ..... | 5 |
| ⑥ 石川 忠義 | 議員 | ..... | 6 |
| ⑦ 矢崎 康  | 議員 | ..... | 7 |

### 【第2日目 2月13日(木)】

|         |    |       |    |
|---------|----|-------|----|
| ① 梅田 修一 | 議員 | ..... | 8  |
| ② 石田 利春 | 議員 | ..... | 9  |
| ③ 渡辺 昌代 | 議員 | ..... | 12 |
| ④ 杉野 修  | 議員 | ..... | 13 |
| ⑤ 戸ヶ崎 博 | 議員 | ..... | 14 |
| ⑥ 鈴木 松蔵 | 議員 | ..... | 15 |

### 【第3日目 2月17日(月)】

|         |    |       |    |
|---------|----|-------|----|
| ① 鈴木 精一 | 議員 | ..... | 16 |
| ② 猪股 和雄 | 議員 | ..... | 17 |
| ③ 岡崎 克巳 | 議員 | ..... | 19 |
| ④ 大谷 和子 | 議員 | ..... | 19 |

### 【第4日目 2月18日(火)】

|         |    |       |    |
|---------|----|-------|----|
| ① 並木 隆一 | 議員 | ..... | 20 |
| ② 園部 茂雄 | 議員 | ..... | 20 |
| ③ 松村 茂夫 | 議員 | ..... | 22 |
| ④ 宮崎 利造 | 議員 | ..... | 22 |
| ⑤ 足立 清  | 議員 | ..... | 23 |
| ⑥ 井上 忠昭 | 議員 | ..... | 24 |

# 【第1日目 2月12日（水）】

## ① 齋藤広子 議員

### 1 買い物弱者への取組みについて。

- (1) 22年9月議会で質問した買い物マップに関しての答弁は、「大変有効なもので市内の商工会や福祉団体と調整を図る」との事であったが、その後の進捗状況について伺う。
- (2) 久喜市でも熊谷市で始まった「熊谷安心おたすけ隊 買い物部」という買い物代行サービスを導入できないか伺う。

### 2 避難所運営ゲームHUGについて。

- (1) 24年6月議会で質問し、避難所運営ゲームHUGを購入して頂いたが、その後の活用実績について伺う。
- (2) 自主防災などで活用するのが望ましいが、HUGの使い方をリードしていく市からの出前講座で導入していくことは、できないか伺う。

### 3 認知症対策の推進について。

- (1) 厚労省は、認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため認知症の医療・看護・作業療法士などの専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」を作るモデル事業を開始するが、これから認知症の拡大を考えると市としても独自の推進が必要と思うが如何か。
- (2) 認知症の徘徊が増加しているが大牟田市で行っている「徘徊SOSネットワーク模擬訓練」を、市民への認知症の理解を高めて行く為にも市をあげて実施していくべきと思うが如何か。

## ② 木村奉憲 議員

### 1 「プログラム法」と介護保険制度の改悪について。

安倍政権による消費税増税と一体的に進められている社会保障制度改悪の「プログラム法」により介護、年金、生活保護など全体的な切り捨てが行われようとしている。消費税増税が4月に5%から8%へ実施されても、増税分は社会保障に全額回すとは裏腹に実質わずか1割程度といわれ、むしろ社会保障制度の崩壊への危機が一層進められようとしている。介護保険制度についても、2000年に介護保険制度がつくられて以来、医療と福祉のはざまに「介護の社会化」をめざし、家族の負担を軽減するという目的は失われる一途である。自助、自立の名の下で自己責任論だけが優先され、サービスの低下と削減がすすめられるのは問題である。これではますます「保険あってサービスなし」の状況となる。改善するため、以下の質問をする。

- (1) 昨年4月からは介護保険の生活援助の時間短縮（60分から45分）が行われた。最近の状況や影響はどうか。
- (2) 要支援1と2の「軽度」を介護保険制度の対象から外し、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）は自治体任せにしようとしていることによりどのように対応するのか。制

度による本来の「介護の社会化」と家族の負担軽減という目的を奪うものではないか。市ではどのように対応をしていくのか。

- (3) 特別養護老人ホームの入所基準が厳しくなり、在宅待機者と入所直前までのサービスの利用状況をどのように把握されているのか。とくに短期入所サービスや訪問介護の利用状況はどのようになっているのか。
- (4) 待機者解消への具体的な計画、市内の今後の待機状況をどうとらえ、改善していく予定か。

## 2 生活保護制度の改悪とその後の状況改善を。

昨年、生活保護制度の改悪がすすめられ、毎月の受給額と年末一時扶助費が減額された。これでは多くの受給者が人間らしく生活できる基盤が崩されている。この削減策は今後2年にわたり740億円もの削減が行われる。各地で不服審査請求運動がおこっている。また、生活保護基準が下がれば、最低賃金や福祉や教育分野などへの適用基準にも連動しているため、市民生活にも大きな影響を及ぼしてきているので、以下質問する。

- (1) 最近の生活保護給付費の引下げによる影響と実態はどうか。
- (2) アンケートによる聞き取りや実態調査を実施して、具体的な状況を把握すべきだが、いかがか。
- (3) 受給者の何割が影響され、その総額と最高に減額された世帯の金額は。
- (4) 久喜市内での適用基準に連動する46事業に及ぶその後の実態調査結果を伺う。
- (5) 生活保護制度の改悪による影響をどのようにとらえているのか。改善のための具体的な方針を考えるべきだが。

## 3 緊急福祉・生活基金の創設を。

一向に見えない景気の回復、市民生活の向上も見込めないまま、この4月には消費税増税が差し迫っている。物価上昇の中、市民は生活を切り詰め、必要最小限の生活を余儀なくされている家族も増えてきている。中には、病気を抱えながら通院を控えている人、本来さまざまな介護や福祉の利用を望んでいるのに我慢をしている人、また生活保護を申請したが、申請、受給されるまでの食事さえままならない人などが多くなってきている。これらの生活やいのちを保障する緊急的な福祉・生活基金が必要なので、以下質問する。

- (1) 社会福祉、生活保護、納税、教育の各課での生活相談、納税相談の件数とこれらの対応はどのようにされ、改善への道が図られているのか。
- (2) 各課との連携がどのようにされ、具体的にフォローされ、解決・改善されているのか、具体的なケースを示してほしい。
- (3) 生活保護や各種の制度への適用に至るまでの最低限の生活保障がされないケースについて、緊急的な福祉・生活基金を設ける必要がある。短期で少額の基金(100万円)があれば、多くの人が救済できる。早急に基金を創設すべきだ。

## 4 小中学校にクーラーの設置を。

最近のとくに夏場の高熱化によって、市内の小中学校での学習環境が十分保障されないとの声が目立ってきている。これまでも保健室やコンピュータ室などにクーラーが優先的に設置されてきている。また、普通教室でこれまでの扇風機では、最近の異常な高温・高熱化には十分対応できない。このため、最近クーラーの設置をすすめる自治体が増え、補助金の活用も含め久喜市でも実施する必要がある。このため、以下質問をする。

- (1) 市内の各小中学校の扇風機設置では、子どもたちの教育環境が十分保障されないとの声がある。現場、児童生徒、親たちの意見や声をどのように聞いているのか。
- (2) 市内小中学校の普通教室でクーラーを設置するためには、どの程度の初期経費、その後の維持費が必要なのか。また、導入にあたり活用できる補助金はあるのか。
- (3) 他自治体の実施状況や推進状況をどのように把握しているのか。また、実施へのスケジュールを早急に提示すべきだが。

#### 5 市内の歩道などでの段差、障害物などの改善解消を。

市内の歩道、遊歩道、路地などで本来安全で安心して、高齢者や子どもたちが利用できる場所が、段差や様々な障害物のため支障が出ている。市内の総点検とともに通学路などの危険個所の発見と地域の要望や意見を聞き、改善すべきだ。このため以下質問をする。

- (1) 車道と歩道の段差、遊歩道での段差、植栽の根の張り、U字溝のふた破損、不必要な歩道上のくいにより、歩行に支障をきたしている場所についてどのように把握し、改善をしてくているのか。
- (2) 危険な箇所についての点検を道路河川課で行うべきだ。なお、職員では十分な対応が出来ない場合には、臨時職員を雇用してでもぜひ行うべきだが、いかがか。  
また学校、区長会、地域との連携も検討すべきと考えるがいかがか。
- (3) 今後の都市計画づくりの中で、総合的な歩道の段差解消、電線の地中化、自転車区分の計画的な政策を進めるべきであるが。

### ③ 田村 栄子 議員

#### 1 防災問題について。

首都直下地震が30年以内に70%の確率で起きると想定されると言われている。災害が起きたときの心構えを十分にしておくことが大事であることは言うまでもない。また、災害時に地域住民と連携をし、減災に努めるには普段から地域住民と防災訓練などでパートナーシップによるコミュニケーションを密にとることが必要である。それらを踏まえて伺う。

- (1) 幼稚園、保育園、小学校、中学校は、それぞれ地域住民との連携した訓練は行われているか。
- (2) 体力のある中学生の力を生かすことが大事だと思うが、地域住民の訓練に中学生も参加するよう学校での防災教育をすべきと考えるが、いかがか。
- (3) 1人～2人暮らしの高齢者、昼間だけ1人～2人暮らしの高齢者と地域住民との連携が必要だが、どう考えているか。
- (4) 障がい者、例えば聴覚障がい者、視覚障がい者、車いす使用の身体障がい者などの災害救助体制に地域住民との連携が必要となってくるが、その態勢はどうなっているか。
- (5) 防災訓練の実施は地震の発生する時期が不明であるから、四季を考慮して毎年変えた方が良くと思うが、いかがか。
- (6) 「受援」応援を受け入れる準備が整っているか。
- (7) 新しい液化化マップ、地震マップ、ハザードマップの作成はいつになるか。

## 2 市内の公共施設の禁煙状況について。

喫煙は呼吸器・循環器疾患、肺がんなどを引き起こすリスクを伴い、たばこを吸う人ばかりでなく、そばで煙を吸う受動喫煙の場合も同じリスクを伴うことが知られている。

健康増進法によれば、国民の健康増進のため、たばこについて受動喫煙の防止が第25条に努めなければならないとされており公共施設や多数の人が集まる施設では利用者の受動喫煙を防止するための措置が必要、という意味のことが記されている。久喜市内の公共施設においても一応の措置がなされている。しかし、非喫煙者からの苦情が今も多数寄せられており、次の点を伺う。

- (1) 公共施設での受動喫煙を防止するにはどうすべきか。
- (2) 公共施設での一律の禁煙指導はどのようにしているか。
- (3) 喫煙者のための分煙場所の設置も必要ではないか。
- (4) 今後の公共施設での禁煙対策を伺う。

## 3 地球温暖化防止について。

東日本大震災時の福島原子力発電所の事故以来、原発の安全性が問われ、国内のほとんどの原発が停止している現状で、電力需要を賄うため火力発電量が増加している。このため地球温暖化に影響する二酸化炭素の排出量がふえているのが現状である。近年地球温暖化によるといわれる異常気象が続いている状況下で、環境問題は深刻になっている。1人1人がこの問題に取り組むとともに自治体としても今まで以上に取組まなければならない。そこで尋ねる。

- (1) 久喜市としての二酸化炭素削減のその後の取組状況はいかがか。  
市民への省エネ・代替エネルギーの普及への啓発はいかがか。
- (2) 久喜市役所での省エネ、二酸化炭素排出抑制の実施状況および結果の実績はいかがか。
- (3) 温暖化防止の意識高揚のため、県が実施している温暖化防止の意識調査の「エコライフデー」などを市内各団体や学校・各行政区にさらに普及させることが一案であるがどうか伺う。
- (4) 今後の市の環境問題、エネルギー問題の取組の考え方と予定を伺う。

## 4 南栗橋地区の近未来図—液状化対策を踏まえて—について。

液状化対策を講じながら、南栗橋地区の近未来図を描いておく必要があると考える。東日本大震災前の南栗橋のようなまちを望む声が多く聞こえるのも事実である。交通の利便性は大変よく、例えば東武南栗橋駅から半蔵門線が始発であり、その上地下鉄日比谷線乗り入れも実現している。現在もこの交通の利便性は保たれているが、液状化問題の解決が必要である。そこで次のことを伺う。

- (1) 先の東日本大震災と同程度の地震が発生した時、仮に液状化防止の工事を行わなかったとすればどんなデメリットが予想されるか。また、工事を行った場合のメリットはどうか。また、工事を行わなかった場合は行った場合に比べてどれだけの損害になるかを試算されているか。現時点での予想を伺う。
- (2) アンケートの中に要望の記入欄が設けてあった。どのような要望があったか伺う。
- (3) 液状化実証実験の当面の予定を伺う。
- (4) 液状化対策後の未来構想を伺う。

#### ④ 内 田 正 議員

1 農業の具体的な振興施策について伺う。

農業は昔から先人たちの努力により食料の生産だけでなく自然環境の保全、防災機能に寄与するなど、市民生活にはかけがえのない財産である。しかしながら近年は著しい社会環境や経済状況の変化から、担い手の減少と従事者の高齢化により耕作放棄地の増加が一段と危惧されている現状である。このことから政府は、農地集積バンクと称して生産現場の構造改革を進める、更にコメのいわゆる「減反」を廃止し需要のある作物を振興し農地のフル活用を図る、規模拡大に伴う負担が増す水路や農道など多面的機能の維持のため直接支払いを創設する、と発表した。経営マインドを待ったやる気のある担い手が、農業で所得倍増を実現する成長産業とするため市が考える具体的な振興施策について伺う。

2 道路破損整備について伺う。

市道久喜216号線、北青柳境から太田袋沙汰踏切間の道路約100mは交通量の増加により亀裂や破損が激しい。先頃も水道管の破裂漏水が発生し、早急な整備により一時的に補修はされたものの全面舗装打替えが必要かと思うが、整備方針を伺う。

#### ⑤ 春 山 千 明 議員

1 市内小中学校の給食費未納問題を解決するべきであるが、いかがか伺う。

- (1) 今年度の給食費未納対策はどのように行ったのか伺う。
- (2) 現年度分で直近の未納状況はどのようになっているのか、学校ごとにそれぞれ伺う。
- (3) 過年度分の未納対策はどのように行ったのか伺う。
- (4) 過年度分の未納で一番、古いものはいつのものか伺う。
- (5) 過年度分の未納対策は、学校では無理があると考え。教育委員会は市と連携し対策を講じるべきであるが、いかがか伺う。

2 市道久喜219号線（東谷橋）及び市道久喜1357号線の交通安全対策を強化すべきであるが、いかがか伺う。

- (1) 通学路である市道久喜219号線（東谷橋）及び市道久喜1357号線の交通安全対策として、今までに行ってきた内容を伺う。
- (2) 対策後の効果をどのように把握しているか伺う。
- (3) 市道久喜219号線（東谷橋）から延長の通学路は30kmの速度規制を設けるべきであるが、いかがか伺う。
- (4) 市道久喜1357号線は通学時間帯に通勤車が猛スピードで走り抜けていく。道路鉾等設置など何らかの対策をするべきであるが、いかがか伺う。

3 総合運動公園の東側、子ども広場付近にトイレを設置するべきであるが、いかがか伺う。

- 4 総合運動公園に造った「市民の森」の管理を強化し、樹木を傷つけることのないようにするべきであるが、いかがか伺う。
- (1) 「市民の森」は今までどのように管理を行ってきたのか伺う。
  - (2) 森の中を定期的に巡回し、枝が折られたり森の中が荒らされていた場合の対処は迅速に行えるようにするべきであるが、いかがか伺う。
  - (3) 「市民の森」の管理は都市整備課と環境課も連携して計画的に行うべきであるが、いかがか伺う。

## ⑥ 石川忠義 議員

- 1 市の財源の一部が、不納欠損として収入されない。不納欠損としないためのこれまでの努力は認めるが、さらに努力が必要である。市の考えを問う。
- (1) 平成24年度、25年度直近の会計別・債権別不納欠損額と件数はいかほどか。
  - (2) 平成24年度、25年度直近の会計別不納欠損1件あたり最高額はいかほどか。
  - (3) 収納課、他課の不納欠損としないためのこれまでの事務について説明を求める。
  - (4) 強制徴収公債権のうち、特に国保税滞納繰越分の不能欠損が毎年度多額である。理由を問う。
  - (5) 現年度収入未済を減らすとともに不納欠損も減少させる努力が求められるが、市の考えを問う。
- 2 栗橋地区で発見され、報道されている日光例幣使の絵図など民間所有の文化財を広く市内外にPRし市の事業に活用すべきである。市と教育委員会の考えを問う。
- (1) 教育委員会の現状認識を問う。
  - (2) 観光事業としても活用できるものであるが、市の考えを問う。
  - (3) まずは郷土資料館への展示などを検討すべきであるが、教育委員会の考えを問う。
- 3 下水道未接続地域の解消を急ぐべきである。市の予定と考えを問う。
- (1) 地区別の未接続の割合はいかほどか。
  - (2) 全体的な今年度の未接続対策はどのように行ったのか、経過説明を求める。
  - (3) 特に栗橋地区の未接続対策は、どのように行ったのか。経過説明を求める。
  - (4) 未接続地域は、計画的に接続を推進すべきであるが、今後の考えを問う。
- 4 交通安全対策を積極的に進めるべきである。市の考えを問う。
- (1) 第9次久喜市交通安全計画の推進状況について、説明を求める。
  - (2) 第9次久喜市交通安全計画の設定目標に対する現状値はいかほどか。また、計画最終年度末の見込みはいかほどか。
  - (3) ゾーン30の今後の計画を問う。
  - (4) ゾーン30のエリアに漏れた区域についても環境によって、自動車の速度を下げる必要がある箇所は、その仕組みなどを工夫する必要がある。積極的に進めるべきであるが市の考えを問う。



## ⑦ 矢 崎 康 議 員

### 1 自殺対策基本条例の制定について。

(1) 自殺の原因は地域によって微妙な違いがあると思われる。このことから以下伺う。

ア 久喜市ホームページにある、メンタルヘルスチェック「心の体温計」でストレスチェックをされた方は何人いるか。利用状況について伺う。

イ 心や体のことなどの相談窓口である各地域の保健センター、幸手保健所、また、多重債務などの相談窓口である市役所無料相談の法律相談、消費生活相談、それぞれの相談数は、合併後どのように変化しているのか。

ウ 現在、市として、自殺の実態及び自殺を取り巻く諸課題に関する調査・研究はどのようにされているのか。

エ 久喜市の自殺の状況は、どのような要因で引き起こされていると考えているか。

(2) 市民一人一人が周りの人の異変に気づいた場合には、身近なゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守る人）として適切に行動することができるよう、どのように対応されたのか。平成24年6月定例会の足立議員の質問に対し、「平成24年度のゲートキーパー養成人員は50人程度を目標に考えている」と答弁されているが、その目標は達成されたのか。また、平成25年度で現在何人養成されたのか伺う。

(3) 合併後自殺対策を進めるための、財政措置は全部でいくらになっているのか。

(4) 久喜市で暮らす市民一人一人が自殺に対する関心と理解を深め、自殺対策の担い手として共に支え合い心身共に健康で生きがいを持って暮らせる笑顔あふれるまち久喜市になることをめざし、久喜市自殺対策基本条例を制定しては如何か。

### 2 シナジスの接種病院の拡大について。

平成25年6月定例会にて質問しましたが、市内のかかりつけ病院で、他の予防接種と同時に接種できる病院を増やして頂きたい。その後の経過について伺う。

### 3 不妊に悩む方々への特定治療支援事業の充実について。

埼玉県では、助成対象範囲の見直しを行い、40歳未満の方で新規に助成を受ける場合については年間助成回数の制限を撤廃し、初年度6回まで助成可能となりました。

制度の見直しが円滑に施行されるように、市民に周知をしていくべきと考えるがどうか。

## 【第2日目 2月13日（木）】

### ① 梅田修一 議員

#### 1 消防団の支援と組織維持について。

(1) 消防団は久喜市民の生命と財産を守るための最前線の活動を行っている。全国的に消防団の団員数の減少が課題となっているが、以下の通り久喜市消防団の現状について伺う。

ア 消防団の団員数の増減について。(久喜市合併後、現在までの推移)

イ 久喜消防団の地域ごとの充足数について。(最新のもの)

ウ 消防団員の年齢構成、平均年齢について。(最新のもの)

エ 女性消防団員の充足数について。(最新のもの)

オ 消防団確保に対する久喜市の取り組み状況と課題について。

(2) 今後の少子高齢化や久喜市の地域性を鑑みると、機能別消防団など消防団の新しい形も検討する必要があるが、久喜市の方針を伺う。

(3) 消防団員は、家族や地域への思いが活動の原動力であり、地域社会全体で消防団を支えていくという体制が必要である。全国的には消防団応援事業を実施して、消防団を支援していく取り組みが広がっている。久喜市でも消防団員を支援する取り組みができないか伺う。

#### 2 全国レベルのスポーツ選手の支援について。

(1) 久喜市にゆかりのあるスポーツ選手の中で、久喜市合併後、全国大会レベルの実績をあげた事例について伺う。

(2) 実績をあげてきたスポーツ選手を、市民の皆様によく発信するとともに、支援を行っていくべきであるがどのような取り組みを行ってきたか伺う。

#### 3 久喜市のPRビデオの作製について。

地方自治体のPRビデオを作製し地域の魅力を発信している自治体が増加している。久喜市ではシティプロモーションの推進指針が決定し、具体的な成果をあげていく段階となった。誰でも気軽に久喜市の魅力が認識できるPRビデオは有効なツールであるが、作製の考えについて伺う。

#### 4 鷲宮西コミュニティセンターの駐車場整備について。

鷲宮西コミュニティセンターおおとりは体育館が隣接しており、施設の利用者数からすると駐車場の数が不足している。幸手久喜加須線の交差点整備により、予備の駐車場も使用不能となると、各行事の開催にも悪影響が及ぶ。今後の駐車場の拡大整備を前倒しで行う必要があるが、久喜市の方針を伺う。

## ② 石田利春 議員

- 1 南栗橋液状化対策事業の広範囲での推進と、実証実験後のスポーツ広場の復旧を万全にすべきだが。

南栗橋液状化対策事業は、久喜市全体の発展にとっても欠かせない事業である。再液状化防止対策を実施する範囲は、被災を受けた範囲にとどまらず、豊田区画整理事業で盛り土に砂を使用した地域など、再液状化するリスクがある地域を網羅し実施すべきである。これまでの質問で「市民の皆さんの意向を踏まえ、相談しながら実施地域も確定していく」との方針が示されているが、今後の取り組みについて伺う。

- (1) 液状化被害が出た地域は、液状化対策事業実施地域として検討されているが、液状化被害が出ていない地域は、実証実験の結果とこれまでの地盤調査を踏まえて対象地域を決める。該当する地域の意向を伺いながら決定するとしている。このような地域に対する具体的な対応について時系列を含めた説明を求める。
- (2) 「地下水低下工法」における住民への費用負担は、対策事業を成功させる為にも止めるべきと提案し求めて来た。今後の市民への負担をどうするのか、市の対応を対策事業の進行と併せて時系列での説明を求める。
- (3) 南栗橋スポーツ広場で行われている、地下水低下工法等の実証実験終了後は、元のスポーツ広場として使用可能になると思うが、環境整備は万全を期すべきと考える。スポーツ広場の復旧について伺う。  
ア スポーツ広場における液状化対策の実施はどのように考えているか伺う。  
イ スポーツ広場の利用開始時期はどのようになるのか。

- 2 スポーツ広場などの管理に万全を期すべき。

今後、指定管理に移行される南栗橋スポーツ広場や、菖蒲地区の寺田緑地グラウンドなどのグラウンド整備について伺う。

- (1) 南栗橋スポーツ広場は、本年4月1日以降、指定管理となるが、液状化被害が発生したトイレなど場所は、移行前に整備が実施されると考えてよいか。また、グラウンドは、どのような整備をおこなった上で、指定管理に移行されるのか。
- (2) 南栗橋スポーツ広場でソフトボールを行う時、利用者が「砂入れ」などして整備をした後に利用している。また、菖蒲地区の寺田緑地グラウンドは、利用者が草刈りしてから利用するなどしている。指定管理者は、「施設・設備の維持管理計画」で、「利用者が安全で快適に利用できるよう維持管理に努めます。」としているが、今後、指定管理に移行後のグラウンド整備は、どのようになされるのか。

- 3 市民は水道使用料金を引下げてほしいとの声を上げている。引き下げるべき。

合併後水道使用料金が値上されたが、埼玉県内10位と高い位置にある水道料金の引下げを、市民は強く求めている。増税が予定されている中、やりくりしてでも引き下げるべきと考える。

- (1) 平成24年度決算での内部留保、現金預金は41億円。「中期計画」と比較すると13億円多く、予算上では、平成25年度予算では38億円、平成26年度予算では38億7500万円。「中期計画」と比較すると6億円増額計上し、値上げし過ぎたと言える。引下げる補填財源はある。値下げ出来るかと考えるが。

## 現金残高累計額

単位千円

|                    | 平成24年決算   | 平成25年     | 平成26年     |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 値上時検討された10年間の収支計画  | 2,847,496 | 3,329,412 | 3,266,020 |
| 予定貸借対照表による現金預金(予算) | 3,143,131 | 3,782,811 | 3,875,322 |
| 決算による現金預金          | 4,136,736 |           |           |

- (2) 平成25年度の現金残高累計は、現時点での金額はいくらと見込まれるか。
- (3) 中期計画による給水収益は平成26年度32億8300万円。水道使用料を、10%引き下げると給水収益が3億2830万円減少する試算となる。一般家庭が利用するのは、13mm口径、20mm口径、マンションなどが利用する25mm口径が主なものであるが、この3つ口径を対象に水道料金を10%引き下げるとした時の合計金額はいくらになるか。
- (4) 先の質問で、これから127億円の事業を予定しているとの答弁がなされたが、建設改良費の財源を考える場合、負担の公平化・平準化を図るため、企業債を効率的に活用することが求められる。活用についての基本的考え方の説明を求める。
- (5) 平成24年度の水道料値上げの際、算定期間を3年間とした。平成26年度で、改定後3年目となるが、平成27年度以降の水道使用料については、見直しなど実施するのか。

## 4 閉店した店舗の街灯が消え、暗い商店街になっている。街灯に灯を入れ明るい街に。

栗橋の商店街は、大型店舗の進出や利根川の堤防強化事業の影響を受け、閉店に追い込まれている店舗も少なくない。商店街を明るく照らしていた、それぞれの店舗の街灯が、消え、暗くてこわいほどである。明るい街をとりもどすべきと考える。

- (1) 商店街で、商店名が入った街灯の電気料、街灯の電球交換費用などの管理はどのようになっているのか伺う。また、街灯設置費用の負担は。
- (2) これまで商店が管理していた街灯が、現在不点灯となっている街灯は、目視での調査で下記の状況が見られた。この状況をどのように捉えるか。
- (3) これまで使用していた「街灯設備」は、そのまま残っている。商店に代わって市が街灯を管理し復活すべきと考えるがどうか。
- (4) 強化堤防により街灯がなくなった地域の一部、八坂神社近辺にはLEDの街灯が5灯ついている。同様の対応はできないか。

## 目視による商店街における街灯が点灯していない状況調査 2014.01.22

| 場所    | 2個とも不点灯 | 1個のみ点灯 | 合計 |
|-------|---------|--------|----|
| 八坂神社通 | 7       | 6      | 13 |
| 停車場線通 | 22      | 4      | 26 |
| すずらん通 | 2       | 5      | 7  |
| 郵便局通  | 4       | 2      | 6  |
| 合計    | 35      | 17     | 52 |

## 5 栗橋から鷲宮八甫へつながる市道栗橋680号線とつながる、市道栗橋434・324号線整備を急ぐべき。

宇都宮線の東側を並行して走る、栗橋から鷲宮八甫へ行く市道栗橋680号線は、整備に向けた具体的な測量などが開始されたと聞いている。また、幸手栗橋線につながるこの道路は、

十字路でつながると聞いている。問題はこの十字路の先の道路である市道栗橋434・324号線の整備である。特に、市道栗橋434号の佐間浄水場付近と、市道栗橋324号の「助左衛門」から東部分は、すれ違いが困難な状況にある。最近農協付近の交差点から西中学校までは整備が進んだが、その先から市道栗橋680号線までが未整備である。市道栗橋680号線が整備される前、早期に整備すべき生活道路である。以下伺う。

- (1) これまでの答弁では、「国道4号線から阿佐間・幸手線を結ぶ非常に重要な生活道路であり、両路線について状況調査し、検討していく」としている。調査の結果どのような検討がなされたか伺う。
- (2) 当面車両が交差する際、支障がない幅員を確保しての整備が求められるが、八幡神社付近の幅員で整備することはできないか。すみやかな整備を実施すべきと考えるがいかがか。
- (3) 市道栗橋434号線の八幡神社付近は、冠水する状況もある。整備の際には冠水対策も含めた整備計画が求められる。調査検討すべきと考えるがいかがか。
- (4) 市道栗橋680号線が十字路で交差する交差点は、右折帯も確保されると思うが、今回整備を求める市道栗橋434号線の右折帯の長さは何メートルを見込んでいるか。

6 市民や団体などが利用しやすい公民館となるよう、使用料を無料にすべき。

公民館の利用料金については、旧久喜市では「減免」し、実質無料としていた。合併後の平成22年度から有料となり、利用者数も減少している中、無料にして利用しやすい公民館にしてほしいとの声が多い。無料にすべきと考えるが。

- (1) 各公民館の平成24年度年間使用料合計額と、最も利用回数が多い団体の年間利用料。
- (2) これまでの質問で、公民館の利用において利用団体の人数の減少、利用団体の減少、団体そのものが解散していることがうかがえるとしているが、その根底には利用料金の有料化に伴う経済的負担があると考えられるがいかがか。
- (3) 栗橋公民館が管理する敷地内には、体育館が設置されている。体育館の利用について伺う。
  - ア この体育館をスポーツ少年団や子ども会等が利用している。スポーツ団体の利用状況と年間の利用金額。
  - イ スポーツ少年団などが利用する際、使用料がかかるが、青少年の健全育成等を目的として利用する場合は、小学校の体育館を利用する場合と同様に無料にすべきと考えるがいかがか。

久喜市公民館の利用状況

主要な施策の成果に関する調書より

| 公民館名  | 地域 | 平成22年  |         | 平成23年  |         | 平成24年  |         | 利用料金 |
|-------|----|--------|---------|--------|---------|--------|---------|------|
|       |    | 延べ団体   | 個人      | 延べ団体   | 個人      | 延べ団体   | 個人      |      |
| 中央公民館 | 久喜 | 10,500 | 161,159 | 9,788  | 151,547 | 9,759  | 152,275 |      |
| 青葉    | 久喜 | 1,526  | 16,710  | 1,147  | 15,743  | 932    | 15,625  |      |
| 南     | 久喜 | 1,606  | 17,633  | 1,647  | 15,242  | 1,388  | 12,802  |      |
| 西     | 久喜 | 3,132  | 45,273  | 2,766  | 39,076  | 2,685  | 39,868  |      |
| 東     | 久喜 | 4,470  | 55,871  | 3,831  | 51,721  | 3,044  | 48,536  |      |
| 森下    | 菖蒲 | 890    | 19,785  | 1,150  | 15,920  | 1,261  | 18,631  |      |
| 栗橋    | 栗橋 | 3,698  | 50,613  | 3,605  | 43,459  | 3,745  | 42,066  |      |
| 鷺宮    | 鷺宮 | 2,992  | 39,551  | 2,345  | 30,670  | 3,164  | 41,114  |      |
| 合計    |    | 28,814 | 406,595 | 26,279 | 363,378 | 25,978 | 370,917 |      |

### ③ 渡 辺 昌 代 議 員

#### 1 国保税の引き下げについて。

国民健康保険税は、市民の健康と命に直接つながるものである。2013年4月現在の加入世帯数は24,693世帯、被保険者数は43,759人、滞納世帯数は4,808世帯、滞納世帯率は19.5%であり、資格証明書発行数7世帯、短期保険証発行数453世帯に及んでいる。平成24年度決算での収納率は66.6%と依然と低く、特に所得200万円、家族4人（夫・妻45歳、高校生と中学生のモデルケース）では、366,600円で所得に占める割合は18.3%と支払いきれぬ額ではない。これらについては、保険税引き下げの要求を幾度も指摘してきたが、市民の訴え、要求をどのように考えているのか。市民の苦しみを軽減するつもりはないのか、以下伺う。

- (1) 平成25年度への繰り越し金は10億5093万円になった。平成24年度決算の積立金は6億5059万円で、当初予算4億2138万円を引いても2億2922万円の上乗せとなった。医療費の伸び率は、保険税率改正の算出時の7.0%を大きく下回っている。平成25年度の国保会計はこれらを見越したように、一般会計からの法定外繰り入れを2億6395万円減らしている。法定外繰り入れを減らした理由を伺う。
- (2) 平成25年度の医療費の伸び率は今のところどれくらいか。  
平成22年度からの推移はどうか、伺う。
- (3) 保険税の均等割を一人あたり1万円引き下げた時の総額はいくらになるか。
- (4) 平成25年9月議会の国保会計補正では、2億7391万6千円基金に積み立てている。当初予算の基金繰り入れ金2億2913万6千円を超えた。これについての説明を。
- (5) 国保会計へ県平均並の一般会計からの法定外繰り入れ（平成24年度並）をするべきであり、基金積み立て、繰り越し金を使い、均等割一人1万円の引き下げが出来るのではないかと。市民の切実な訴え、要求に応えるべきである。市民の暮らし、健康や命を守る施策こそ今必要ではないのか。市長の考えを伺う。

#### 2 久喜市営釣り場の改善について。

これまで久喜市営釣り場の赤字経営の改善、来客増員の工夫、釣り場の改修などの要望を出してきた。市民の憩いの場としてだけでなく、久喜市のPR・観光資源としてもっと活用できないのか、以下伺う。

- (1) 釣り場の改修、改善はどれくらい進んだのか、伺う。
- (2) 来客増のための工夫、赤字経営解消の取り組みは。
- (3) 釣り場検討委員会の協議はどのように進んだのか。
- (4) 市への納付金の見直しはすべきではないか。

#### 3 公立小中学校の教職員の加配について。

国における平成26年度国家予算では、教職員の大幅な減が予定されている。自然減だけでなく、加配教員もかなり変動されるようである。以下伺う。

- (1) 平成25年度の久喜市に配置されている加配の人数と種類を伺う。
- (2) 平成26年度の加配で、すでに人数の変動があるものは何か。人数は。
- (3) 少人数指導加配は、子どもたちの成長、学習を助けるためにも重要であり、必要と考える。かなり影響が出る学校もあるのではないかと。市として必要な措置をとるべきではないか。教

育委員会としてどう考えるか。

#### 4 清久公園の管理について。

- (1) 高・低木の管理はこれまでどのように行ってきたのか。もっと年間事業として行うべきではないか。現在のシルバー人材センターの清掃業務の工夫はできないのか。
- (2) 駐車場の管理は今後どのようにしていく予定なのか。管理が進むのか。

### ④ 杉野 修 議員

#### 1 JR東鷲宮駅西口周辺環境整備について。

東鷲宮駅西口周辺は区画整理事業により、駅前広場などが整備されたものの、案内所や公衆トイレもなく、不便を解消して欲しいという要望が多く寄せられている。また、無料で利用できていた既存の自転車駐輪場は、存続を求める市民の声をよそに廃止された。

以下伺う。

- (1) 駅前に公衆トイレの設置をすることについて市民・利用者の要望を以前に質問でお伝えしたが、その後検討はなされたか。

ア 規模

イ 設置予算額

ウ 該当する補助・交付事業およびその額

- (2) 廃止をした無料駐輪場の「跡地利用計画」はどのようにされるか。また、今後の計画に関しては、市民参加での検討をされるべきと考えるがいかがか伺う。

同時に、跡地に次の公共施設を設置するまでの期間だけでも、激変緩和の暫定策としてその一部を青空駐輪場として開放するよう求める。考えをあらためて伺う。

- (3) 大雨時において、本駅前広場一帯もたびたび道路冠水被害が出てきたが、その対策を伺う。

#### 2 「東日本大震災」被災者支援について。

被災・避難された方で久喜市内に在住の方々への各種支援が、すでに終了したり、本年度で終了するなどしている。しかし、生活再建も思うようにならない中で、引き続き久喜市ができる限りの支援を継続することが必要ではないか。以下伺う。

- (1) 現在、久喜市内に避難されている被災者数、世帯数。高齢者、子ども等の内訳。また、これまで減免してきた相当分は、金額にした場合、どれだけになるか伺う。
- (2) 介護保険料、介護サービス利用料、上下水道料金、保育料など、被災者に減免してきた各種料金を継続して減免することを求めるが、いかがか伺う。
- (3) 福祉、教育、子育て支援、保健・医療などで、市独自の支援を拡大することを検討すべきだが、いかがか所見を伺う。
- (4) 26年度の、被災地に対する本市職員の派遣予定を伺う。

#### 3 局所豪雨等大雨時の冠水被害対策を進めることについて。

鷲宮地域では、大雨時の冠水被害が広範囲にわたり、多くの住民が悩まされてきた。同時にそれは行政としても被害・減災に向けてたたかってきた歴史でもある。今回は、とりわけ「わ

し宮団地」全街区の冠水改善に向けて以下伺う。

- (1) 「第1の改善策」として「周辺水路の改修」を今後進めるべきであるが、その内容・手法等を伺う。
- (2) 「第2の改善策」としては、これまで冠水してきた「道路のかさ上げ」であるが、それを進めるとすれば克服すべき課題もある。そこで以下伺う。
  - ア かさ上げしたことによる雨水の逃げ道の確保、導水は可能か。どんな新たな影響が発生すると想定されるか。所見を伺う。
  - イ UR都市機構側との折衝・協議も必要となるが、市としてはどう臨むか伺う。
  - ウ 費用に関しては、現状で「防災・減災のための道路改修」と位置付けた場合、該当する補助は何が考えられるか内容も合わせて伺う。
  - エ UR都市機構側の方針はどのようなか伺う。
- (3) 「第3の改善策」としては、2・3街区集会所から「銀の笛幼稚園」周辺の冠水対策であるが、その大量の雨水を受ける「遊水池を団地敷地内に設置」することである。
  - ア 現状での公園等を遊水池とする場合、UR敷地内に対して公共事業の対象となり得るのか。法令上の問題は生じないかどうか伺う。
  - イ また同じく、技術上の問題としてはどのようなことが考えられるか伺う。

## ⑤ 戸ヶ崎 博 議員

### 1 高齢者世帯における防火対策について。

空気の乾燥している今の時期は、最も火災の多い季節で、防火予防に声を掛け合っていくことが大事である。そこで、以下伺う。

- (1) 火災報知機の助成制度の活用はどう進んでいるか。
- (2) 特に単身世帯に対する防火対策の取り組みについて伺う。
- (3) 火災になってしまった場合の、緊急対応策について伺う。
- (4) 火災予防のためにも消防団員の役割は重要であるが、増員の取り組みは。

### 2 デマンドバス運行について。

昨年10月から、待望のデマンドバスが運行された。大変便利になったという市民の声を聞いているところである。これからさらに市民に利用されるデマンドバスを目指すべきだが、今後の取り組みについて伺う。

### 3 交通安全対策について。

久喜市上町の信号（市道久喜1号線と県道六万部久喜停車場線の五差路）は、これまで、何度かの改善を重ねてきているところである。

しかし、現在は、県道六万部久喜停車場線からの車が、市道久喜1号線の信号機の青信号を自分の信号機と見間違い、進入してしまうことがあるようである。

大事故にならないうちにもう一度、市道久喜1号線の信号について見直してはどうか。



## ⑥ 鈴木松蔵 議員

### 1 道路整備について。

久喜市が一体化するための道路整備の状況を伺う。

(1) 次の箇所について、地域地権者等への説明、測量、用地買収、工事の進捗の状況について伺う。

ア 佐間・八甫線

イ (仮称) 鷲宮産業団地・青毛線

(2) (1) の完成の目標はいつごろと考えているのか。

(3) 旧菖蒲高校先の県道北根・菖蒲線について、市において県に要請を行っているとのことだが、その内容は。また、拡幅整備の見通しについて伺う。

## 【第3日目 2月17日（月）】

### ① 鈴木精一 議員

#### 1 高速交通網を活かすために。

この設問は、圏央道の開通まで1年と僅かに迫る中、これを活かす方策として本市を中核とした交通のハブ化を進めるべきとの考えで伺うものである。

圏央道の開通まで1年2か月あまりと迫り、開通による久喜市地域に与えるインパクトをどう取り込むか、活かせるかの分岐点に差し掛かる。開通を見越しての工場進出がある一方で、高速交通網を活かす動きは、全体にはまだ手探りの段階だ。しかしながら、本市周辺には人と物流に対する大きな需要があり、これを活かす政策を展開すべきではないか。成田空港や羽田空港の拡張、運用時間拡大による発着枠の増加や格安航空会社の進出による早朝・深夜便の増加など、新規需要に対応する交通網の整備はこれからで、本市にもチャンスがある。民間バス路線の拡充やハブ化が図れば市のイメージは大きく変わり、市の発展にも結び付く。以下の項目についての考えを伺う。

- (1) 成田・羽田空港行バス路線の開通
- (2) 高速バス（長距離路線）の新路線の開通
- (3) 交通のハブ化（ターミナル化・地域バス路線の拡充）

#### 2 新市発展に向けて。

この設問は、新市が持っているポテンシャルを活かし魅力ある都市へと進化できるかが試されている。従来の枠を超え、大胆に施策を展開すべきとの考えで伺うものである。

新市は基礎的好条件が詰まっている。関東のど真ん中で大都市の近在、地形的にも気候的にも安定し、災害は少ない。今後は圏央道の全面開通、東北縦貫線の開業と陸上交通の要衝としての発展可能な要因が目白押しだ。これをどう活かすか、まちの成長に結び付けていくかが問われている。また、合併による効率性の探求は、不十分であり、この効果を如何に絞り出すかの課題が残る。

合併後の市政運営は、安心感、安定感、市政運営の手堅さは評価できる。一方で、長期政権ゆえのジレンマも抱えているのではないかと。組織が長期化することによる停滞は特定な自治体に限ったことではない。長期になるほど実はカンフル剤が必要だ。例えば、地方分権時代を先取りするような、大胆な発想やチャレンジが必要ではないか。以下の項目についての考えを伺う。

- (1) トップセールス化として、魅力創造と市外に向けた魅力発信の戦略的取り組み。
- (2) 効率的な行政運営として、事務事業評価における事中評価の導入と活用、債権管理の徹底、事業仕分けの実施、ごみ行政の一本化、消費税増税後の指定管理コスト比較、行政情報の積極的な公開と発信。
- (3) 産業、農業のポテンシャル活用として、交通網を活かした企業誘致や人口流入策。農業経営の戦略的取り組み。（スマートアグリ推進、農業経営の自立支援、特産品の維持策）

## ② 猪 股 和 雄 議 員

### 1 放射能の被害から子どもたちを守るために。

久喜市では、小中学校などの公共施設の放射線量の測定、ホットスポットの測定、土壌の放射性物質検査、学校給食食材の検査、市民への放射線量測定器の貸し出し、市民の持ち込みによる食材の放射性物質検査等々、積極的に行ってきたと評価できる。

しかし現実の問題として、時間の経過とともに、また社会的関心が薄れつつある中で、市民からの放射線量測定器の貸し出しや食材の検査依頼も大きく減ってきているが、残念ながら、将来起こり得る危険がなくなったわけではない。

こうした中で、行政の責任として、学校や公共施設、ホットスポットと予想される地点などでの放射線量測定と学校給食などの食材の放射性物質検査については、今後も環境中の測定や検査の体制を維持し、継続していく必要があるが、いかがか。

### 2 原発に依存しない持続可能な社会を作っていくために、久喜市として何をなすべきか。

(1) 東電以外の事業者（PPS）からの電力購入の推進、拡大を進めていくべきである。

(2) 太陽光発電システムを、設置可能なすべての公共施設に設置を進めるべきである。災害時にも有効活用できるのであって、耐震大規模改修や建て替えの時に合わせてだけでなく、どの施設にシステムの設置が可能かを調査し、積極的な取り組みを求めるが、見解を伺う。

市で設置した場合にはほぼ10年間で減価償却でき、民間資金を導入すれば市の負担はゼロで10数年後から市に移管し、いずれもその後の売電は市の収益となり、実質的に市の財政負担なしで持続可能な自然エネルギーを推進できるが、見解・方針を問う。

(3) 住宅や民間施設への太陽光発電システム設置の促進を政策として拡大していくべきである。補助金方式と合わせて資金貸与（売電収入で返却する）も検討してはいかがか。

(4) これまでの公共施設と住宅への太陽光発電システムの設置による、年間発電量をどのように推計しているか。

### 3 市道の横断歩道にエスコートゾーンの設置を進めるべきである。

昨年6月議会で質問して、「設置の検討を行うに当たり、周辺地域の事情を考慮の上、視覚障害者団体等関係団体の皆様からご意見をいただきながら対応してまいりたいと考えております。」と答弁された。その後、視覚障害者団体からも要望が出されたと聞いているが、どのように進める計画か。

### 4 保育園保育料の算定で、寡婦（夫）控除を未婚・非婚の一人親家庭にも“みなし適用”するべきである。

(1) 昨年11月議会で提言して、「子育て支援やひとり親家庭の自立支援の観点から研究・調査していきたい」という答弁があったが、その後、どのように検討し、方向性はいかがか。

(2) 久喜市民の対象者で該当する方を把握しているか。把握していれば負担軽減額の試算を明らかにされたい。

### 5 市役所および久喜駅広場における完全分煙対策を進めるべきである。

(1) 職員用および市民用の喫煙場所がまたまた移動されたが、どこに移動しても、分煙は達成されない。市役所敷地内に完全分煙の喫煙室を設置するべきであるが、方針を問う。

(2) 久喜駅東口・西口広場の喫煙場所を完全分煙に改善するべきである。

6 審議会等の委員に選任されている視覚障がい者（全盲）委員に対しては、視覚障がい者が読める（理解できる）形での資料を配付すべきである。

(1) 視覚障がい者委員に対して、晴眼者委員と同じ墨字の資料しか配付しない、または資料を配付しないケースがある。事実をどのように把握しているか。

障害者差別解消法5条、7条の「社会的障壁の除去について必要かつ合理的配慮」の趣旨に照らしてどうか、見解を問う。

なぜそのような対応となったか。「必要かつ合理的配慮」に対する理解不足、時間がないから仕方がないとか、当事者から苦情が出ないからいいという意識に安住していないか。

(2) 審議会の資料は視覚障がい者でない委員と同じように、読めるまたは理解できる（点訳または音訳）形で配布するのが当然であるが、今後の対応方針を問う。

7 市営釣り場の経営と運営の改善を進めるべきであるが、今後の方針を問う。

(1) サービス向上策として、当面、以下について実現または検討を求める。

ア ヘラブナ釣りという特殊なレクリエーションのサービス施設であるから、シルバー人材センターの管理人に、ヘラブナ釣り愛好者（利用者に言わせると「釣りを知っている人」）を配置させ、利用者の問い合わせや求めにその場で答えられるようにすること。

イ 大池に救助用浮き輪や竿の増設、西池に浮き輪と竿を設置すること。

ウ 西池のボートを更新し、利用者が池に落ちたり竿を流した場合などに機敏に対応すること。

エ 西池に、大池のような休憩場所を設置すること。

オ 西池の釣り座の風除け、周りの樹木管理を、利用者の意見を聞いて対応すること。

カ 放流量などを、大池は小型だが多く釣れる、西池は数は上がらないが大型が釣れるといった、利用者のニーズを把握した上で決めること。

キ 改善を検討する場に、利用者の代表の方を入れること。

ク 大池の網や浮き棧橋が必要か、利用者の意見を聞きながら検討すること。

ケ ヘラブナの放流にスポンサーを募集してはというアイデアがあるが、検討してはどうか。（看板やホームページ、領収書にスポンサー名を表記する）。

(2) 年を追っての利用者数および利用料金収入の減少は、一時的な理由でないことははっきりしている。常連客以外の利用者の激減と、さらに最近では常連客も“市営釣り場離れ”が進んでいると見るべきだ。また「つり人口の減少」という説明もあったが、もしそうだとすると市営釣り場はもはや利益を上げられる施設ではないことになり、市が経営する意味はないことになるが、当局としての明確な分析と見解を問う。

(3) 客の減少の最大原因が釣果が悪いことにあることははっきりしていて、カギはヘラブナの放流量である。このままでは2007年に私が一般質問で指摘したとおりの悪循環とならざるをえないが、見解を問う。

(4) 市営釣り場の今後の経営方針について、(a) 放流量を増やし、釣果を上向かせて集客力を上げる努力をして経営改善を目指すのか、(b) 客の減少はやむを得ないとして、このまま縮小経営を受忍するのか、どちらを選ぶか。

### ③ 岡崎克巳 議員

#### 1 国外犯罪被害者見舞金制度の創設について

茨城県潮来市では、昨年2月、グアムで起きた無差別殺傷事件により被害を受けた被害者の出身中学校の同級生が、国外における犯罪被害者への支援制度を創設するようにと、潮来市議会に対し、7,369名の署名による請願書を提出した。その後、議論を重ね、昨年12月の定例議会最終日の20日、海外での犯罪被害者に市から見舞金を支給する条例案を全会一致で可決した。条例によると、対象となるのは、被害発生時に市内に居住し、住民基本台帳に登録された人で国籍は問わないというもので、死亡時は遺族見舞金として30万円、入院は国内外合算して30日以上の場合、20万円がそれぞれ、平成25年1月1日以後の犯罪被害について適用して、支給されるものである。

久喜市では、埼玉県より権限委譲をうけ、平成24年6月からパスポート係を設置し、市民にパスポートを発給してきた。久喜市も国外犯罪被害者への、支援も検討すべきではないか。伺う。

- (1) パスポートの発給者数と更新者数。
- (2) 国外犯罪被害者の見舞金の条例化。

#### 2 自転車通行の取り組みについて

昨年、道路交通法の改正が行われた。道路における自転車の左側通行の厳格化が示された。自治体の取り組みとして、法改正の周知とともに、交通教育も大切である。また、幹線道路の自転車道の整備と歩道のない道路や生活道路の自転車の通行に係る取り組みが求められる。久喜市としてどのように取り組むのか伺う。

- (1) 法改正の周知と交通教育。
- (2) 幹線道路における自転車道の整備の考え方と歩道のない路側帯の道路表示。

### ④ 大谷和子 議員

#### 1 保育所の待機児童数について

- (1) 認可保育所に入れない児童の数を示す「待機児童数」の自治体の判断はまちまちと聞く。厚生労働省は「入所要件や子育ての環境が異なるため、数え方は各自治体に任せている」とのことだが、久喜市ではどのような数え方をしているか。
- (2) 一般的に待機児童数は4月1日で最少となり、その後は途中入所希望者が積み増されて増加していくものと思うが、今年度の推移状況は。
- (3) 潜在的待機児童の把握に努めるべきと考えるが、潜在的待機児童をどのように捉えているか。

#### 2 ボランティア等、地域活動の拠点の整備充実について

市民力を高め地域の力を活かすことは、まちの発展に欠かせない。ボランティア等、地域活動の拠点の整備充実と活動の支援について、具体的にどのような整備と支援が必要と考えているか。整備計画はあるか。

## 【第4日目 2月18日（火）】

### ① 並木隆一 議員

1 学校給食問題について教育委員会の姿勢を問う。

(1) 久喜市教育振興基本計画に対する意見募集の実施結果について（学校給食関連）、意見に対する答えとしての市の考え方を讀むと、「学校給食の運営方法につきましては、今後、久喜市学校給食審議会などの意見を踏まえて久喜市学校給食基本方針を検討し、決定いたします。現時点では、検討段階にありますことから、本計画に、学校給食の運営方法をどのようにするか記述することができないところです。……」とすべて同じ紋切り型で答えている。

学校給食の今後の有様については、学校給食審議会の結論・答申にすべて従うということと理解していいのか。

現在、栗橋南小学校での給食は鷲宮学校給食センターからの配食であるが、学校給食審議会の答申通り、あくまで暫定で提供しているのか。

ならばいつまで暫定を続けるのか。

教育委員会では結論は出さず、学校給食審議会の答申を待つのか。

(2) 学校給食に関して、教育委員会では、学校給食審議会に諮問しているわけであるが、教育委員会による行政評価の事務事業評価については、この3年間なされていないのはなぜか。

(3) 久喜市では他市町より早く財務諸表の公表をしている。平成24年度貸借対照表による教育関係の資産は、495億円としている。行政コスト計算書では50億円の経費を使い、減価償却費は12億3700万円計上している。

栗橋地区小学校の自校方式の1食当たりの経費を、教育委員会ではなぜ、算定しないのか。会計処理は単年度であるが、減価償却費を把握することにより、方式の違う給食の1食当たりの経費を客観的、相対的に比較でき、費用対効果を考えることができるのではないか。

平成25年11月議会の私の質問に、光熱費なども分離できないとして、正確な数字が出せないと答弁されていたが、大枠でも把握できないのか。

### ② 園部茂雄 議員

1 救急搬送の継続的な検証について。

昨年1月の救急搬送36回25病院の受入困難事案を何回か一般質問で取り上げた。その後救急医療関係者のご尽力により、消防の救急搬送の体制も見直されるなど、再発防止に努力されている。その様な中で救急医療の状況は定期的に消防、輪番病院、行政が情報共有する必要がある。

そこで以下の点について伺う。

(1) 平成25年の救急搬送の状況（月別搬送件数）、重症者搬送時間（30分以上の件数、最長時間、病院連絡平均回数、最高連絡回数）を伺う。

(2) 救急搬送の実情を東部消防組合、構成市町、県保健所、救急医療機関が情報共有を継続的

に図るべきだが、市の考えを伺う。

(3) 輪番病院連絡協議会の答申の3項目を受けて、構成自治体の対応状況を伺う。

(4) とねっと加入者シールを作成し、加入者へ配布して、それを玄関先に貼ることで、救急隊員が一目でわかるようにすべきだが市の考えを伺う。

## 2 久喜中央3丁目冠水対策について。

昨年9月15日の台風18号と秋雨前線の影響により太平洋側から暖かい湿った空気が入り込み、15日の早朝より大雨が降り、市内の数箇所道路冠水等が発生した。

中でも久喜中央3丁目付近一帯の冠水被害は、危うく床上浸水の直前まで迫るものだった。

地元から多くの住民署名の要望書が提出され、迅速な対策工事が進められているが、地域住民に対して原因、対策、今後の方向性を示すべきであるが、そこで以下の点について伺う。

(1) 下水道管内部の調査の結果から久喜中央3丁目の冠水原因は何と考えるか伺う。

(2) 道路河川課と下水道施設課協議の結果、今後の計画内容を伺う。

## 3 田園と都市が織り成す美しい景観づくりについて。

埼玉県では、平成15年策定の新生埼玉行動計画における景観への総合的取り組みの必要性、及び平成17年6月の景観法の全面施行を受け、より個性と魅力あふれる埼玉の実現に向けた取り組みとして「埼玉県景観アクションプラン」を策定した。このプランを基に後世へ残したい市内の建物を景観重要建造物として保存すべきだが、以下の点について市の考えを伺う。

(1) 久喜市の景観重要建造物として栗橋宿や久喜地区内の古民家等は景観重要建造物として候補となると思うが、如何か伺う。

(2) これらの町並みや古民家を景観重要建造物として適正に保存し、観光文化資源として活用すべきだが、如何か伺う。

## 4 公認グラウンドゴルフ場の建設について。

グラウンドゴルフ人口が年々増えて、場所確保に苦慮している。埼玉県内に公認のグラウンドゴルフコースが1つしかなく、県内で2つ目の公式グラウンドゴルフコースを久喜市内に整備すれば、1つの目玉となる。

そこで以下の点について伺う。

(1) 市内のグラウンドゴルフ人口を市はどのように把握しているか伺う。

(2) 総合グラウンドの隣接地を借り上げ、公園にして、公認グラウンドゴルフコース施設を整備すれば、交通の利便性も生かされ県内外からの流入人口も見込める施設となるが如何か伺う。

### ③ 松村茂夫 議員

#### 1 3地区の元気アップ政策について。

各総合支所を有する地区の元気をどう考えるか。

(1) 合併して4年たつが各地区は元気であるとみているか、元気にする方策を何かとっているか。

(2) とりあえず2年間で仕上げ、完成をめざして、各総合支所長に1億円ずつ委ねてはどうか。各地区の自由な裁量で、智恵を集め、汗をかき地区を元気にする実践をしてもらうことを提案するが、どうか。

#### 2 福祉の基本姿勢について。

民生費は年々増加している。行政による様々なサービス、補助は、受ける市民の意識がとても大切だと考える。様々な補助は、当たり前で、まだ足りない、もっと取るにはどうしたら良いか、では、いくら福祉政策を実施しても寒々として福祉所期の成果があがりにくい。

今は、世話になって、この恩を必ず、どこかで誰かに返していこうという意識が求められるのではないか。受ける市民がこうした意識であるならば、補助は多くしても必ず返ってくる。

福祉は種まきであり、育成でもある。これがメリハリと力のある福祉であって、品格のある街でもあると思うがどうか。

答弁が、その通りだと考えるなら、その為にどんな施策や努力をするのか。

### ④ 宮崎利造 議員

#### 1 公有財産（普通財産）の管理状況と法定外道路の処分について。

本市では非常に厳しい財政状況の中で全ての事務事業に対して、前例にとられることなく全職員が知恵や工夫を凝らし、検証し徹底した見直しに取り組んでいるが、今後の財源安定確保のために公有財産（普通財産）の管理と売却処分をどのように考えているのか伺う。

(1) 普通財産の適正管理・利活用の現状と売却処分についての市の考え方を伺う。

(2) 本年度の普通財産処分（売却等）状況及び今後の取組みについて伺う。

(3) 法定外道路（通称赤道）の管理状況と処分（売却）について市の考えを伺う。

#### 2 通学路における学童達の安全対策について。

学童達の登・下校時の通学路における交通事故は全国的に見ると減少するどころか増加傾向にあると思われる。本市では幸いにして大きな事故は起きていないが危険な箇所は多く見られる。そこで対策について伺う。

(1) 庁内会議（教育委員会・生活安全課及び各総合支所の市民課・道路河川課及び各総合支所の建設課）で通学路における危険箇所についてどのような現状認識をもって対策を協議しているのか伺う。

(2) 学童達が事故に遭わないために歩車道の分離帯がない道路にはガードレールの設置や側線外にグリーンのマーキング等の対策が必要と思われるが市の考えと対策について伺う。



## ⑤ 足 立 清 議員

1 雑誌スポンサー制度の導入を提案するが市の考えを伺う。

(1) 雑誌スポンサー制度は、図書館のブックカバーに企業名の広告を掲載する代わりに、その雑誌の代金を広告主に肩代わりしていただく制度である。

図書館の雑誌は、通常1冊1冊にクリアカバーがついている状態で雑誌コーナーに置いてある。このクリアカバーにスポンサーになっていただいた会社の社名広告を乗せ企業PRをする。その代わりにその雑誌の購入代金を1年分、または、月間雑誌であれば12冊分の代金をそのスポンサーに肩代わりしていただく制度だが、導入について市の考えを伺う。

(2) 久喜市には、中央図書館と菖蒲、鷺宮図書館、それに栗橋文化会館図書室がある。年間来館者数は平成24年度総数で41万5千900人余りの方が来館されている。雑誌へ掲載するPR効果は大きいと考えるが、市の見解を伺う。

(3) 雑誌購入冊数は市図書館全体で244誌を現在購入しているが、購入コストはいくらか伺う。

2 ゴミ戸別収集モデル地域実施事業について市の考えを伺う。

久喜宮代衛生組合が策定した一般廃棄物(ごみ)処理基本計画には、高齢化の進行や要介護者の増加に対応するため、全戸を対象としたゴミの戸別収集などの新たな収集方法について検討すると書かれている。戸別収集は、ゴミの分別や減量促進が期待できるほか、他地域からのゴミ捨てを防止できる、またポイ捨てや不法投棄の減少にも繋げることができるなどの利点がある。ゴミ戸別収集モデル地域を選定し、効果の検証を実施すべきと考えるが組合構成市としての本市の考えを伺う。

3 災害時の火災防止のため「感震ブレーカー」設置推進について。

首都直下地震の対策を検討してきた政府の専門家会議が、予想される地震の規模や被害想定を公表した。東京23区南部を震源とするマグニチュード7.3の地震が、今後30年間での発生確立が70%と想定している。

特に火災の被害想定は深刻で、41万2000棟余りが焼失するとしている。ただし、建物の耐震化と火災対策を徹底すれば、火災による死者数は10分の1の2300人に減らせる予測を示している。

発災の際、火災発生の原因として「配線断線火災」が指摘されており、その防止には揺れを感じたら自動的に電気を止めるブレーカーを全戸に普及させる事が効果的であると言われていた。火災発生を未然に防ぐ対策として設置推進が必要だが、市の考えを伺う。

## ⑥ 井上忠昭 議員

### 1 医療問題について。

(1) とねっとについて、以下伺う。

ア 現在の登録人数、登録率を構成市町ごとに示されたい。

イ 現在の参加医療機関数、参加率を構成市町ごとに示されたい。

ウ 現在の登録人数・率、参加医療機関数・率を市はどう評価しているか。

エ 登録、参加数を上げるためにこれまでどのような取り組みをされてきたか。また、現状を踏まえ、今後どのように登録、参加数を上げていこうと考えているか。

(2) 「かかりつけ医」、「医療連携」や200床以上の病院での紹介状が必要とされる理由などについて周知が不足しているため、選定療養費の意義がなかなか浸透をみていないと感じることが多い。これについて以下伺う。

ア 市はどのように感じているか。

イ 市はこれまで、どのような形で啓発を行ってきたか。それをどう評価し、今後、どのように啓発を行っていくのか。

ウ もっと医療の実態や、現実医療に置かれている問題点をオープンにしながら啓発を行っていく必要もあるのではないか。

(3) これまで、さまざまな角度から「久喜市としてのしっかりとした医療に対する方針を持ってほしい」と繰り返し述べてきた。久喜市は医療先進自治体にもなりうる医療資源を備えようとしているなかで、そこに行きつくまでにまだまだ越えなくてはならない課題は多い。1年前の救急搬送の事件以降、どのように問題解決に取り組みをし、3次救急を持つまでに久喜市はどのような役割を果たそうとされ、また(1)のとねっとについても、(2)の啓発についてもある程度の数値目標や、計画性・継続性を持って「医療連携」など重要な課題をけん引して行ってほしいと考える。これらについて、その方針やお考えを示されたい。

### 2 やります、おもてなし力UP～接遇力向上宣言～について。

(1) この運動を取り入れてから、一定程度期間を経た現在の評価について伺う。また、これまでに明らかになった問題点や改善を要する点なども伺う。

(2) 本庁や支所ばかりではなく、あらゆる市の機関において、また正職員、臨時職員にかかわりなく、すべての職員に、いまだ徹底されていないと感じている。このことについて、市の現状認識や評価について伺う。

### 3 小学校開放活動用トイレについて。

(1) 市内全小学校で、土日など学校開放活動(校庭といった外活動)において、使えるトイレのうち、別棟のトイレがある学校、体育館外用トイレがある学校、体育館外用トイレと学校開放用簡易トイレを併用している学校、学校開放用簡易トイレのみの学校など、その内訳を示されたい。

(2) 学校開放用簡易トイレのみで対応している学校では、トイレ使用について問題を抱えているところもあるのが現状である。できる限り、体育館外用トイレを改修するなど対応が必要ではないか。どのように認識されているか。

4 市民の方が市民団体の情報入手ができる場を。

市民の方が、市内で活動されている各市民団体に興味を持ち、アクセスしようとしても情報を得られる場が限られているようである。例えば、団塊の世代の方が地域に帰って、地元でなにか活動を探されることなどは、交流場所、居場所づくり、健康づくりの1つとしても重要なことでもあるが、いざ探そうとして市に問い合わせても、公民館に行っても、そうした情報が得られないとの相談があった。

また、市民団体も他の団体との交流の機会や情報を得たいと思うことはあるはずで、広報くきなどでサークル紹介や団体の行事・イベント紹介がされることはあるが、ブースなどで（当然公開をして会員募集などを希望される団体が前提であるが）随時情報を集約出来る場はつくれないものか。人が行きかう場を活用して、市の広報やお伝えしたい情報と合わせて、こうした情報案内を設置することができないものか。

5 都市計画道路杉戸・久喜線高架東側にUターン禁止標識を。

Uターンをさせないよう道路中央にポールが立っているが、いっこうにUターンをする車が絶えない。事故に繋がる非常に危険な状況もあり、対策が必要との声も上がっている。

Uターン禁止を標識や表示で示す必要があるのではないか。